

まちづくりの主役はあなたです

「伊達市長への手紙」受付中

市では、第3次総合計画の基本目標のひとつである「みんなでつくる協働のまち」の形成を目指し、皆さんの声を市政に反映させたいと考えています。「市長への手紙」であなたの声を市政に届けませんか。

1 募集意見

市が行う事業や制度、管理する施設などに対する建設的なご意見・ご要望またはご提案など、市民の皆さんの声をお聞かせください。

2 対象となる人

市内に住んでいる人や通勤通学している人。

※要件に該当しない人からの手紙については、ご意見として受け付けますが、市からの回答は行わないことをあらかじめご了承ください。

3 手紙の出し方

- ①裏面に意見・要望・住所・氏名・連絡先(電話)・回答希望の有無などを記入してください。
- ②この用紙が封筒になりますので、「のり付け部分」にのりを付け、三つ折りにしてください。
- ③郵便ポストに投函してください(切手を貼る必要はありません)。

4 回答までの流れ

- ①市長が全ての手紙に目を通します。
- ②個人情報伏せ状態で担当課に手紙の写しを送り、解決策をまとめます。(個人を特定しなければ回答できない場合または個別対応が必要な場合はこの限りではありません)
- ③担当課で回答を作成し、市長の決裁を受け回答します。
※個別対応した場合は、回答は行わないことをあらかじめご了承ください。
- ④市政への提案については、個人情報伏せ状態で、手紙と回答内容を広報紙やホームページなどに掲載することがあります。
※内容によっては回答に時間がかかるものや、すぐには解決できないものもあります。
※匿名、誹謗、中傷、プライバシーに関するとと思われる場合は受理しません。
※住所・氏名・連絡先(電話)のいずれか又は全てが未記入の場合は回答できません。
※回答までに一定の時間を要します。緊急の場合は、直接担当部署にご相談ください。

5 個人情報の取り扱い

この手紙の個人情報は、本人へ回答することだけに使用し、その他の目的には使用しません。

問い合わせ 秘書広報課 広報広聴係 電話 575-1113

(受取人)
伊達市保原町字舟橋180番地

伊達市長 須田博行 行

伊達市長への手紙



差出有効期限
令和8年12月
21日まで
(切手不要)



9
6
0
0
1
9
0

